

令和2年度 第10回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和3年（2021年）1月14日

日野市教育委員会

令和2年度第10回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和3年(2021年)1月14日(木)
14時2分～15時5分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 米田 裕治 委員 高木 健夫
委員 西田 敦子 委員 真野 広
委員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委員 西田 敦子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登
教育部参事 志村 理恵 教育部参事 谷川 拓也
(兼総務課長)
庶務課長 伊藤 浩一 生涯学習課長 関 健史
学校課長 久保田 博之 統括指導主事 田村 孝夫
ICT活用教育推進室長 青木 真一郎

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委員

西田 敦子

議事録署名

教育長

米田 裕治

議事内容

議案

第38号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

協議事項

第6号 持続可能な地域社会づくりの強化に向けた組織体制について

報告事項

第23号 令和2年第4回日野市議会定例会の報告

第24号 「緊急事態宣言期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」
の発出について

(議事の要旨)

開始 14時2分

[米田教育長]

ただいまから、令和2年度第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案1件、協議事項1件、報告事項2件です。

なお、議案第38号は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、議案第38号は、会議規則第10条の規定により、公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時、入退室をいたしますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、事務局説明員が随時、入退室いたします。

協議事項第6号・持続可能な地域社会づくりの強化に向けた組織体制について、事務局より説明をお願いします。

○協議事項第6号 持続可能な地域社会づくりの強化に向けた組織体制について

[関生涯学習課長]

それでは協議事項第6号 持続可能な地域社会づくりの強化に向けた組織体制についてご説明をいたします。恐れ入ります、議案書4ページをご覧ください。

日野市長より教育委員会宛に持続可能な地域社会づくり強化に向けた組織体制について意見の徴収について求められたものでございます。本文中中段をご覧ください。コロナ禍において地域がクローズアップされている今、身近な歴史や自然に触れ、再発見し、教育的価値を尊重しながら、地域づくりに生かしていくことができる良い機会です。学芸員などの専門的な力を集結することで、教育委員会と市長部局が双方関わりながら、歴史的なもの、ふるさとの価値を守りながら、その価値を内外に発信し、多分野で活用していくため、次の通り組織改正をしたいというものでございます。内容ですが下記をご覧ください。

1. ふるさと日野の文化財・資料の調査研究及び保護を推進し、ふるさと学習をさらに発展させ、地域づくりや観光など総合的な都市政策、教育施策をするため組織改正をすること。①新しい課として「ふるさと文化財課」を設置すること、②生涯学習課文化財係、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館を新しい課として統合すること。2. 新しい課は教育委員会と市長の共管とし、教育委員会教育部と市長部局産業スポーツ部に所属させること。3. 組織改正の時期は令和3年4月1日から。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[高木委員]

ただいま説明いただきましたが、市長からの要望書の中身のポイントは、学芸員等専門家の力を結集することにあるかと理解している訳ですが、現状の学芸員の組織的な在籍状況と、今後に向けて現時点の考え方で結構ですが、統合した組織体制をどのような組織にしたいのか、もう少し具体的に、説明をいただけるとありがたいです。よろしくをお願いいたします。

[関生涯学習課長]

現状学芸員が13名、3部署に在籍しております。学芸員を含めて現職員22名在籍しております。これを統合後、現状の人数よりスリム化という部分もございしますが、1課2課で要望を出している部分につきましては、全体で20名の配置を要望しているところでございます。学芸員はそのまま13名、事務職が7名というところでございます。

その効果としましては、学芸員はそれぞれ専門分野がございします。民族、考古、歴史等々ございしますが、結集することによって学芸員という専門性をお互いに補完しながら、日野市のまちづくりに生かしていくというところでございします。具体的な例を申し上げますと、桑ハウスでございします。こちらの歴史的な価値、当時どういう歴史を持っていたかという部分と、昭和初期に作られてきた民俗的な部分。各専門家が集まって一つの報告書を作る作業中とございします。保存修復が完了してその報告書を作業している最中とございしますが、終わった後、日野市の大切な宝として今度は市民にお知らせをしていくと計画しております。それぞれの専門性を、市民に分かりやすく説明をする機会を持ちたいと考えている部分もございします。

以上のような効果がございします。

[高木委員]

新しい課は教育委員会と市長の共管と示されている訳なのですが、目的や背景は、どのようなことで共管としたのか、説明いただければと思います。

[関生涯学習課長]

まずは教育委員会の部分とございしますが、文化財の調査研究、保存という大きな使命がございします。こちらはしっかり学芸員に日野市の文化財の調査研究と保存をして市民に周知をしていくことが使命とございします。またそれを日野市の観光、産業に生かせる部分もございします。そういった部分に関しましては、市長部局の力を借りる部分とございします。こちら例をあげますと、豊田ビールにつきましては、豊田の山口家の蔵へ調査から入ったところ日野市で、多摩地域で初めてのビールの製造をしていたという発見がございします。こちらの調査研究につきまして、学芸員を通してビールの復刻という部分では市長部局の産業振興課、シティセールス推進課と協力をしてここまでの成果が上がっています。そういった部分を次のまちづくりに発展させていこうという狙いもございします。そういった部分では共管による発展性は期待できるところとございします。

以上です。

[東委員]

組織をまたがる様な取り組み、組織改正という大きなものですが、日野市は教育と福祉の一体化ということでエールを発足するという取り組みをされて、今回ふるさとの歴史的な価値を学芸委員さんの組織をまたがった取り組みは、他の自治体では同じような例はあったのでしょうか。

[関生涯学習課長]

文化財方面ですと他市にも教育委員会と市長部局で併任辞令はございます。

[志村教育部参事]

エールは福祉と教育の時代ということでできました。発足当時はそのような取り組みはなかったのですが、エールができた後、たくさんの視察を受けて、何市か併任辞令という形を取っている市町村はあると聞いております。

[真野委員]

今回、組織をふるさと文化財課として一つにしようという内容になっておりますが、組織を変えることが一つの策なのかもしれませんが、今の状態でも進めていけることがあるのではないかと。今学芸員の皆さんが取り組んでいることとか、現状そういった内容がありましたらお話していただきたい。

[関生涯学習課長]

組織改正につきましては、過去2年以上内部で学芸員を含めて情報共有、情報交換をしながら進めてきた経緯がございます。その中では学芸員のそれぞれの専門性が一つにまとまることはかなり効果的な部分があると共通認識されているところです。そういう中で先程も申し上げた通り、豊田ビール、それから桑ハウスの修復にあたっての総力を結集した事業が進んでおります。ここで統合することによって、今想定しているところでは百草倉沢地域のエコミュージアム構想、そこでの産業や里山、それから真慈悲寺、いろいろな資源があります。そういうものを一体化して学芸員の専門性を発揮しながら、日野市の次の宝として市民の皆様にも周知を図っていきたいと考えています。そういう部分では一本化することへの効果は非常に高いと思われまます。

[真野委員]

今回、教育委員会と市長部局の共管ということでご説明いただいているのですが、共管という部分で課題となること、それに対して何か考えていることがありましたらお話いただければと思います。

[関生涯学習課長]

一本化するという共通認識はとれているのですが、専門性をもっておりそれぞれ専門分野がございます。今まででしたら例えば埋蔵文化財ならば埋蔵文化財ですが、桑ハウスの主管課である生涯学習課の学芸員が埋蔵文化財を担当することはなかなか難しいことがございまして、報告書作成にあたっては全学芸員の協力が必要になりますが、やはりそこには越えられない所属部署の壁は多少残っている状況になりますので、壁がなくなることによって、また、現新選組のふるさと歴史館館長が管理職でございますが、学芸員ということで、学芸員を束ねる管理職がそこでできて統括できる部分は大きなものと考えております。現在のこちらで考えている組織につきましては、事務方の管理職もつけると考えてございまして、事務方は対外的なもの、学芸員の管理職は学芸員を束ねて管理をしてい

くとで、それぞれの管理職の下でふるさと文化財の事業を行い、市民の皆さんに広く周知し、まちづくりに生かしていきたいと思っております。

[米田教育長]

他に質問はございませんか。それではご意見をお願いいたします。

[真野委員]

質問もさせていただいたのですが、学芸員の皆さんの専門的な知識、それらをより地域の活性化に生かしていきたいという視点で組織をまとめていくことには賛成したいと思います。しかしながら組織を一つにしたことで学芸員の皆さんの気持ちが、今までの守備範囲をさらに地域へと広げていくことが、大変になってくるのかなと思います。マネジメントする方の役割が非常に大事になってくるのではないかと思います。そういう面では学芸員の皆さんの守備範囲が広がったことがモチベーションをあげる一つの起爆剤として、組織が一つになることでより活性化していけるような取り組みをしていく必要があるのかなと考えます。

[西田委員]

ただいま詳しく説明を伺いました。初めは学芸員の皆さんの気持はどうなのかという点が引っかかっておりましたが、説明の中で2年以上学芸員を含めて検討を進めてきたという事でごさいました。組織を一本化することで、学芸員などの専門的な力を結集しより力を活かして、教育委員会と市長部局が相互関わりながら文化財の多面的活用を図り、地域づくりに生かすという事ですので、それは子供にとっても市民にとっても大変望ましいことであり、新たな期待も生まれてまいりますのでこの考えには賛成したいと思います。

[高木委員]

これまで1課2課にわかれていた学芸員の方を結集させるということで、今までのやり方でもメリットデメリットがあって、とりわけ当事者からの声に基づいて組織体制の見直しを行うということで色々期待するところもあるかと思います。とりわけまちづくり、あるいは教育行政の発展に向けて存分に力を発揮できるようにぜひマネジメントをお願いしたいと思いますし、我々もそういった意味でバックアップしていきたいと思っておりますので、今回の体制については賛成していきたいと考えています。

[米田教育長]

今の意見も含めてですね、今後も進めていきたいと思っております。この状況の中で文化財や資料の調査研究がさらに深まって、そのことをベースにしたふるさと学習を大人も子供もしっかりと自分の視点で推進していける、そのことによってふるさと日野への愛着がさらに深まっていく、そんな協議が進められています。併せて地域づくり、街づくり、これらを地域内外に発信していく協議になっていくと思われまますのでそれを含めて進めていければと思います。

他にございませんか。なければ、協議事項第6号を終結いたします。

次に、報告事項第23号・令和2年第4回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第23号 令和2年第4回日野市議会定例会の報告

[伊藤庶務課長]

議案書5ページをご覧ください。報告事項第23号、令和2年第4回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。次ページをご覧ください。一番上1. 会期は11月25日水曜日から12月11日金曜日までの17日間でした。その下、2. 一般質問です。質問者21名、うち教育委員会関係が9名。質問件数39件、うち教育委員会関係が11件でした。要旨等につきましては7ページの別表1の通りでございます。その下3. 議案です。市長提出議案が21件、うち教育委員会に関するものが2件。また議員提出議案が1件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

議案の内容についてはそれぞれご説明いたします。1つ目、(1)日野市立八ヶ岳高原大成荘設置条例を廃止する条例の制定については可決されております。2つ目(2)令和2年度日野市一般会計補正予算(第13号)でございます。可決されております。補正総額は歳入歳出とも154,391千円、うち教育費が13,822千円。予算総額が歳入歳出とも91,629,072千円、うち教育費が10,405,088千円。内訳については11ページから12ページの別表2の通りでございます。その下4. 請願はございませんでした。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。

ご質問・ご意見がございましたら お願いいたします。

[高木委員]

学校教育関係の質疑応答中で8ページになりますが、大塚議員の答弁の中で障害者施設「青い鳥」「あおぞら」の協力により、四中や平山小の消毒作業を行ったとありますが、この辺の背景状況についてももう少し説明をいただきたい。よろしく願いいたします。

[村田教育部長]

日野市では今年4月1日から日野市障害者差別解消推進条例がスタートしました。コロナ禍という事もございまして、障害者福祉施設で働いている方々にとって就労の機会が少なくなるということがおこりました。何か学校等で役立つことはないかと相談があり、施設と近場の学校でマッチングをさせていただいて、学校にとっても消毒作業が先生方の負担となっていましたので、併せてそちらの解消もということでスタートいたしました。単に就労機会の確保というわけではなく、条例の求める障害の有無にかかわらず、暮らしやすい街づくりということですので、学校の中でお互いに顔を知ってもらおうと、そういった機会も兼ねて進めているわけでございます。

[西田委員]

10ページ、秋山議員の質問に関連してですが、移動教室の代替施設を校長先生方が視察をしていただけるということで具体的にどのような報告がされているのでしょうか。お話ししていただければありがたいです。

[高橋教育部参事]

移動教室の代替施設の視察についてです。これまでの教育活動が継続できることを優先して大成荘近隣の施設を参観させていただいております。その中で小金井市さんの施設を参観させていただいております。施設としては宿泊する部屋が十分あること、他の青少年

施設では障害者への対応としてかなり充実した施設をお持ちのところが多くありました。特に小金井市さんはアレルギー対応については丁寧に対応しており、保護者と直接やり取りをするというところで非常に安心できると校長会でもご報告させていただきましたが、実際に視察参観した豊田小学校校長先生からも、第七小学校副校長先生からも、校長会、副校長会でも情報共有させていただいて、来年度の移動教室を進めたいと思います。

[東委員]

9ページの馬場賢司議員のところでは、答弁の内容の2段目で「オンライン授業についても検討を進め、授業の映像を映すことについて保護者に理解を求めることについても方法等を探っていく」とのことですが、オンライン発信を部分的にでも試験的にでも進めていく必要があると思いますので、その際に子供達、先生方の顔出しや映り込み等々改めて個人情報に関して保護者への承諾取りを検討する必要があるかとおもいます。また GIGA が本格的に始まる前に一人一台パソコンが持ち歩ける状況で子供、先生、ご家庭含めてセキュリティポリシーなどのルール作りなどが必要だと思っているのですが、現状はどのような状況なのでしょう。

[高橋教育部参事]

一般的に ICT を使うときは情報セキュリティポリシーをつくらせていただいて、当然今の学校教育のなかでも必要となっています。スクールが始まることによって今までない新たな取り組みができる環境が構築されますので、ポリシーについても見直しをさせていただいて、GIGA が有効に活用できる環境につくって配備していきたいと考えております。それと併せてモラル研修ということで、先生または児童生徒の皆さんに対して今も行っておりますがより一層実施させていきたいと思っております。

[谷川教育部参事]

不登校の対応でございます。まず GIGA スクールに備えて設備端末等はまだ学校に届いていないことが現状であります。ただ、学校にある現在使用している端末を利用して、例えば授業を内蔵カメラで映し、マイクで音声を拾ったものを職員室で流してみる。職員室で実際どのように映ってどのように見えるのかを試している学校があります。来年度以降そういった形で、不登校のお子さんに教室の様子を流すことができるのではないかとということで工夫をされているところです。始めたばかりで授業の進め方は工夫をしなければならないし、映す状況についても工夫をしなければならないというところがございますが、ただ止まっているだけではなくて少しでも前向きに学校で工夫をされているということで、おそらく日常の授業をご家庭に届けるとなりますと、様々な問題が発生すると思しますので、一つずつ相談をしながらご家庭や子供たちにも情報提供し、そして意見を伺いながら一歩ずつ進めていければと思います。

[真野委員]

7ページ鈴木洋子議員の GIGA の教員への研修についてです。先生方の不安を解消する意味合いで色々研修や支援の内容を説明されていますが、もう少し詳しく教えていただいてもよいでしょうか。

[青木 ICT 活用教育推進室長]

GIGA スクール構想につきましては、令和2年度中、あと2ヶ月半くらいですが、ネッ

トワーク工事、それから端末の導入、環境整備をしましていよいよ4月からは実際の活用になります。ただ導入する端末が Chromebook ということでそれを使って授業をする、学習活動を経験する先生が非常に少ない状況です。現場ではどう使ったらいいのか、対応できるかなど不安がかなりありますので、令和3年度につきましては、運用支援、活動支援ということで既存のメディアコーディネーターがおりますけれども、それとは別に集中的に現場の学校の支援をしていきたいと思っております。支援につきましては、専門の事業者へ委託をする予定でございます。この1月から2月に事業者から提案を受けまして、選定をしていく予定です。支援の仕方についても小中学校25校ありますが25校いろいろな状況がございます。既にキーパーソンの先生がおりまして、色々実験を進めている学校もありますし、やはりそういう先生がいない学校は一体どこから手をつけてよいかわからない学校もありますので、状況をまず事業者には把握をしていただいて、それに合う形で研修や実際の現場の授業の展開についての支援をしてもらう予定で考えております。以上です。

[米田教育長]

ご質問・ご意見がございましたら お願いいたします。

[真野委員]

今の回答でありたいのですが、来年度プロポーザルで支援を集中的にしていくということですが、それが予算的にも継続されるとは限らないので、最終的には先生方が自立して、活用していけるように持っていくというのが大きな目的として考えて、支援を進めていければと思います。

[青木 ICT 活用教育推進室長]

令和3年度東京都の補助金を活用して少し大きい予算規模で進めていく予定ですが、今のところ東京都補助金は令和3年度限りと聞いておりますので、色々進めていく中で令和4年度以降は少しでも先生方は独り立ちできると見据えて事業者と連携しながら進めていきたいと思っております。それはスタート時点で共通認識を持って始めていきたいと思っております。

[谷川教育部参事]

日野市としましては、一人の先生が突出して使えるのではなくて全ての先生が一歩でも間違えなく全員が使えるようになっていくところを大切にしていきたいと考えております。一番大切なところとしては、先生方同士の情報共有、先生同士がわからないところを聞きあう環境を作っておくことが一番助かる話ではないのかなと思っておりますので、校長先生、副校長先生を中心として学校の雰囲気よさ、そういったところを大切にしていく。直接の研修でどうこうするよりもそういったところを大切にしていくのも一つ大切なのではないかと思います。

現在、例えば理科の教育ですと指導教員を中心として先生方を招いての研修会、市内の先生同士の研修会を開いております。やはりそういう場を作ることによって先生同士で授業で困ったところ、質問する環境を作ったうえで研修会を進めていきたいと思っております。全て業者さんですとか、招いての研修会ではなくて、みんなで助け合って GIGA スクールを進めていくようなそういったイメージをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

[真野委員]

まったくその通りだなと伺っていたのですが、やはり先生方も業者が支援にはいるということですが、うまく業者を活用できればよいのですが、何を聞いたらよいのかさえ解らないような状況の中で先生同士のネットワークそのなかにヒントがお互いに共有できるほうがありがたいのではないかな、と感じましたので是非推進していただければと思います。

[米田教育長]

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第23号を終了いたします。

次に、報告事項第24号・「緊急事態宣言期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」の発出について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第24号 「緊急事態宣言期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」の発出について

[伊藤庶務課長]

議案書13ページをご覧ください。緊急事態宣言期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動の活動につきましては、令和3年1月7日木曜日に開催いたしました令和2年度第4回教育委員会臨時会にて協議いただき、文部科学省及び東京都が示した感染予防、感染拡大防止対策を徹底することで子供たちの学びと育ちを支える教育活動を継続することといたしました。その後各幼稚園長、小学校中学校の校長に14ページから記載の緊急事態宣言期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について発出し、学校運営の基本方針等について周知をしました。報告は以上でございます。

[米田教育長]

報告を参事お願いいたします。

[谷川教育部参事]

今回の緊急事態宣言期間における教育活動についてでございますが、7日に教育委員の皆様にご協議いただいた内容をまとめさせていただいたものでございます。基本は東京都が発出した文書を参考にしながら日野市の小中学校の現状に合わせた形で修正、付け加えさせていただきました。今回特にお伝えさせていただいたのが、下の枠をつけさせていただきました昨年の12月に発出させていただいた「ひのっ子のみなさんへ」こちらの文でございますが、こちらで子供達へのメッセージを皆様から頂いた文章を日野市教育委員会として発出させていただいております。やはりここから教育活動はつながっていると考えておりましたので、思いの部分が発出する文章の中に込めさせていただいております。コロナウイルス、緊急事態宣言があったわけですが、こういった時に子供、家庭、学校、地域これが互いに思いやり、学びあい、育ちあうという教育活動が広がっていくこと。学校教育基本構想に書かれた理念が広がっていくことを期待してここに書かせていただきました。このことは校長会でも話をさせていただいておりますし重ねて副校長会でも皆様に周知を諮っていきたいと思っています。

[村田教育部長]

皆様にご協議いただきました後、翌日に市の感染症対策本部が開かれまして、ご報告をさせていただきます。教育委員会として学校、生涯学習につきましては感染症対策を徹底して継続するという。ただし対策としてリスクのあるものについては代替策を検討するか中止を検討するかということにしております。併せて経済的に厳しいご家庭も想定されます。改めて就学援助制度につきましては、新型コロナウイルス感染症によって家計が急変された世帯も対象にするような柔軟な対応をしております。そのことにつきまして昨日、日野市のLINE、メール配信システムで周知をさせていただきました。学校教育だけではなく、子供の一日を考えますと放課後の安全な居場所も必要でございます。子育て関連施設、児童館・学童クラブ・放課後こども教室につきましては、引き続き実施してまいりますので、子育て関連施設、子ども部とも連携して子供たちの学び、そして安全な居場所を確保してまいります。以上でございます。

[谷川教育部参事]

17ページをご覧ください。感染状況に応じた学習活動についてということでございます。感染状況に応じて、学校における対面での指導やオンラインを活用した学習活動の実施等、柔軟に検討する、ということでございますけれども、今回も濃厚接触者等に指定された場合2週間程度自宅待機、登校停止となってしまいます。学びが止まってしまうようなことがありますので、今後につきましてはオンライン等を活用して、活用できる家庭については積極的に使いながら子供たちと学校との連携を図っていただきたいと考えております。

その前に先生方にオンラインを活用したやり取りを慣れていただくというのもありますので、こういった期間にできるだけ校内で先生方が慣れるような機会にと考えております。その機会があまり無いことが好ましいとは思いますが、準備だけは進めてほしいと思います。

[米田教育長]

1月7日の臨時会でいただいたご意見も踏まえてこの間で学校現場の対応を報告させていただきます。

どうぞ改めて質問やご意見等ありましたらお願いいたします。

[西田委員]

基本方針を立てた訳ですが、それに基づいて対策本部が開かれ、そこでのご意見がありましたら伺いたいということと、校長会に提出したときの校長先生方の反応・意見・質問などありましたら、また、市民の方からご意見が寄せられているかどうか、以上3つについてお話していただけないでしょうか。

[村田教育部長]

最初に本部会議のことからでございます。本部会議はこの前にも開かれておりまして、メンバーとしましては、市職員だけではなくて市立病院の院長、消防署、医師会の専門的な方もでております。最初に医師会の方からコロナの感染症で見えてきたこととしまして、子供たちについては重症化のリスクが低いこと。学校から地域に感染が広がる事例は今のところほとんどないこと。それを受けて次の会議では私たちとしては教育活動については徹底をして続いていくとお話をさせていただきました。特段特別なご意見はいただいてお

りません。学校以外でも子育て施設や公共施設の開館の在り方、イベントの在り方全般にそれぞれ報告をしております、内容を決定して、その内容をその日のうちにホームページで発信させていただきました。これに関する市民の方の教育委員会に反応があったものとしては、学校の中での感染症対策について教えてくださいとか、一部子供たちが外で遊んでいることに注意をしたほうがいいんじゃないかとか、そういったご意見もございましたが、多くのご意見をいただいているわけではございません。2点目、3点目については以上でございます。

[谷川教育部参事]

それでは校長先生方とのやり取りの中からいくつかお話させていただきたいと思います。大きくは二点かなと思います。1点目は中学校の放課後活動、部活動についてでございます。感染リスクの少ない、一人ひとりで行う活動もございますが、今回は部活動は全て中止させていただいております。やはりどこで区切るかが難しいという事と、子供たちの意識を高めていくということもありますので、中止とさせていただいております。ただこれから推薦等で実技のテストを受ける子もいますので、そういった子供たちについては、個別に対応していただいて、感染リスクが低くなる工夫を施していただいて活動を保証していただくというお話を校長会でさせていただいております。

2点目についてはやはり、授業の部分で合唱については意見を交わすことがございました。期間としましては凡そ一か月間ということもありますので、感染リスクを下げた授業を工夫して行うという事でお話させていただいているのですが、合唱についてはこの期間は控えていただきたいとお話させていただきました。その他のところにつきましては、対応が分かったということでお話をいただいております。以上でございます。

[高木委員]

意見ですけど、緊急事態宣言も1都3県から全体的に広がる傾向もあってですね、2月の宣言期間中収束してほしいという願望はあるものの、なかなか状況が見通せないところが正直なところかなと思うのですが、特に学校においてはこれから年度末を迎えて卒業、進学等々含めて保護者、お子さん、学校の先生方にとっても非常に大事な時期を迎えつつあると思うのです。また今家庭の経済状況についても個別の対応の説明もあったのですが、今推薦試験の対応等含めてですね、個別の抱えている悩みがまちまちだと思うのですよね。そういう意味では先生方も大変だと思うのですけれども、保護者、子供たち生徒・児童ですね、細かく話をしながら大変な時期だと思うのですがきめ細やかな、速やかな対応を調整しながらとっていただくようにですね、是非よろしくお願ひしたいとおもいます。

先生も感染の恐怖を感じながらの対応となり負担は多いかと思います。また役所も寒い中で皆さんも大変ですが健康には留意しながら是非よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

[東委員]

7日もお話したことですが、オンラインを活用していくという点で入学説明会や個人の面談など学校に来るのが憚られる方もいらっしゃるのでもうそういう方には柔軟に対応していただきたいと改めて言わせていただきたいことです。あとは全体的に今回のことだけではないのですが、日野市の教育委員会で願ひや思いを話し合っけるときに、今までは学

校を介して発信されればよいというような構えではあったのですけれども、そうではなくてダイレクトに発信していく方法も考えていければいいのかなと思っております。日野市教育委員会として大きなメッセージを出していくときに、発信のプラットフォームがあるといいなと思いますので今後検討していければと思います。よろしく申し上げます。

[真野委員]

14ページの発出にあたって一番下にひのっ子の皆さんへに書いてくださっているのですが、年末のひのっ子の皆さんへのメッセージ、子供たちに届いて何かそれに対しての声がもし届いていれば教えてください。

[谷川教育部参事]

私からは校長先生とお話しした中で出てきたものではありませんが、非常に前向きに取り組んでいきたいという声はあったとのこと。やはり教育委員会としての意見として縮こまる、やめてしまうのではなく、新たな価値を見つけて挑戦していくところを大切にしていきたいというお声はいただきました。

そういったところでは実際に動いている学校も多々にあるのかなと思いますし、これまでの実践を見てもそういう可能性を感じられる先生も増えているなと思いますのでこのメッセージの届いている先生方、子供たちも多いのではないかと感じました。

[米田教育長]

僕は日野市に長年住んでいるので、保護者からいろんな声をいただきます。まずは日野らしい届け方、心の底から子供たちに届けてくれているのだということ。保護者は2学期の子供の学校の様子をきちんと見て感じていますので、本当にその通りだよな、なんていうのかな、見て元気出たとか、そういう意味のことをダイレクトに住民としては声をいただいております。

[田村統括指導主事]

校長先生と話す中でこれを伝えた時に担任の先生が子供たちには真剣に聞いているということ。自分たち一人ひとりのコロナ禍の中でやってきたことを大切にしていこうという気持ちが伝わってきたと話をいただいております。

[西田委員]

ここ数日子供たちの朝の登校の様子を外で見ていると、日頃とほとんど変わらず朗らかです。その中に、1つの輪の両側を2人で握って歩いている子供たちがいました。近づかないように工夫しているのだと思います。子供なりに感染予防を工夫して生活しているのだと思うと、思わず「いってらっしゃい」と声をかけてしまいます。2回も緊急事態宣言が出されて、教育活動等はさらに制限されていると思います。家庭内にも色々な困難が生じていることは予想されます。先生方には他の委員と重なるのですけれども、ご苦労が多いと思いますが、今まで以上に子供一人ひとりに目を配り、気持ちを受け止めて丁寧な学級経営とか生徒指導そして学習指導をしていただきたいと思います。子供たちには一層お互いを思いやって仲良く明るい気持ちで勉強し生活してほしいと切に思います。

私たち教育委員はしっかりと子供たちや先生方の想いを受け止めて、応援をしていきたいと思います。ここであらためて気持ちを確認しあいたいと思いました。

[米田教育長]

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では改めてですね、貴重なご意見をいただきました。報告事項第24号を終了いたします。

これより、議案第38号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局職員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席をしてください。なお、本件の終了をもって、令和2年度第10回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて、令和2年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時5分